

**令和7年度 障害者総合支援事業費補助金（障害者総合福祉推進事業）
指定課題個票**

指定課題 28	共同生活援助の質の確保のための（自立支援）協議会の役割等に関する実態調査
補助基準額	8,000 千円を上限とする
事業概要	日中サービス支援型共同生活援助の質の確保のために、（自立支援）協議会が果たす役割等について、好事例の把握を行うとともに、求められる役割や地域の関係者との関わり等の整理を行う。
指定課題を設定する背景・目的	<p>（自立支援）協議会については、障害者部会等における形骸化の指摘等を踏まえ、令和5年度の「地域の相談支援体制整備及び（自立支援）協議会の活性化に向けた都道府県による市町村支援の効果的な取組についての調査研究」により「（自立支援）協議会の設置・運営ガイドライン」を取りまとめ、周知を行っている。</p> <p>一方、日中サービス支援型共同生活援助については基準上、（自立支援）協議会等からの必要な要望、助言等を聴く機会を設けることになっているが、共同生活援助に多様な主体が参入し、支援の質の確保が課題となっているなか、（自立支援）協議会との関わりについては詳細が整理されておらず、地域においてばらつきもあるところ。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>・自治体ならびに基幹相談支援センター等へのヒアリングやアンケート等により、日中サービス支援型共同生活援助の質の確保のために（自立支援）協議会が果たしている役割等に関する実態把握及び好事例の把握を行う。</p> <p>・実態把握・好事例の把握の結果をもとに、（自立支援）協議会が果たすべき役割や地域の関係者との関わり（好事例の紹介）等についての整理を行う。</p> <p>有識者会議等の開催 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 （ 6 名程度 × 3 回程度開催 ）</p> <p>ワーキンググループの開催 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 （ 名程度 × 回程度開催 ）</p> <p>シンポジウム・研修等開催 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 （ 名規模 × 回程度開催 ）</p> <p>アンケートの実施 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 （ 500 名規模 × 1 回程度実施 ）</p> <p>ヒアリングの実施 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 （ 10 名程度 × 1 回程度実施 ）</p>
求める成果物の活用方法（施策への反映）	<p>（自立支援）協議会の果たすべき役割等をまとめることにより、（自立支援）協議会や地域の関係者の関わりを通じた共同生活援助の質の確保につなげる。</p> <p>成果報告書印刷・納本 ※必須 10 部印刷・納本及び WEB 公開</p> <p>パンフレット等の作成 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 （ 部印刷・配布 / WEB 公開 ）</p>
担当課室名（内線番号）	地域生活・発達障害者支援室相談支援係・地域移行支援係（内線 3043、3045）

**令和7年度 障害者総合支援事業費補助金（障害者総合福祉推進事業）
指定課題個票**

指定課題 29	地域生活支援事業における日中一時支援等の利用状況等に関する調査研究																														
補助基準額	10,000 千円を上限とする																														
事業概要	障害者の日中活動の場や創作的活動の機会等を提供する日中一時支援事業や地域活動支援センターの実施状況等について、実態把握等を行う。																														
指定課題を設定する背景・目的	<p>障害者が地域で安心した暮らしを送るためには、障害者の日中の活動を充実させることが重要であり、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定では、そのような観点を踏まえた対応が行ったところ。</p> <p>また、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業においても、障害者の日中活動の場や創作的活動の機会等を提供する日中一時支援事業や地域活動支援センターが、地域の実情や利用者の状況等に応じて地方公共団体が柔軟な形態で実施されており、その提供体制や利用状況等を把握するために、実態把握を行うもの。</p>																														
想定される事業の手法・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体アンケート調査 ・事業所アンケート調査 ・その他、先駆的な取組を実施している自治体又は事業所に対するヒアリング調査 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">有識者会議等の開催</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">無</td> <td style="width: 5%; text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/>有</td> <td style="width: 15%;">（ 6 名程度 ×</td> <td style="width: 15%;">4 回程度開催</td> <td style="width: 30%;">）</td> </tr> <tr> <td>ワーキンググループの開催</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/>無</td> <td style="text-align: center;">有</td> <td>（ 名程度 ×</td> <td>回程度開催</td> <td>）</td> </tr> <tr> <td>シンポジウム・研修等開催</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/>無</td> <td style="text-align: center;">有</td> <td>（ 名規模 ×</td> <td>回程度開催</td> <td>）</td> </tr> <tr> <td>アンケートの実施</td> <td style="text-align: center;">無</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/>有</td> <td>（ 6000 名規模 ×</td> <td>1 回程度実施</td> <td>）</td> </tr> <tr> <td>ヒアリングの実施</td> <td style="text-align: center;">無</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/>有</td> <td>（ 10 名程度 ×</td> <td>1 回程度実施</td> <td>）</td> </tr> </table>	有識者会議等の開催	無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	（ 6 名程度 ×	4 回程度開催	）	ワーキンググループの開催	<input type="checkbox"/> 無	有	（ 名程度 ×	回程度開催	）	シンポジウム・研修等開催	<input type="checkbox"/> 無	有	（ 名規模 ×	回程度開催	）	アンケートの実施	無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	（ 6000 名規模 ×	1 回程度実施	）	ヒアリングの実施	無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	（ 10 名程度 ×	1 回程度実施	）
有識者会議等の開催	無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	（ 6 名程度 ×	4 回程度開催	）																										
ワーキンググループの開催	<input type="checkbox"/> 無	有	（ 名程度 ×	回程度開催	）																										
シンポジウム・研修等開催	<input type="checkbox"/> 無	有	（ 名規模 ×	回程度開催	）																										
アンケートの実施	無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	（ 6000 名規模 ×	1 回程度実施	）																										
ヒアリングの実施	無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	（ 10 名程度 ×	1 回程度実施	）																										
求める成果物の活用方法（施策への反映）	<p>障害者の日中の活動を充実させる観点から、地域の実情や利用者の状況等に応じて地方公共団体が柔軟な形態で実施している日中一時支援事業や地域活動支援センターにおける取組の実態を把握するとともに、特に先駆的な取組について、地方公共団体に周知することで、同様の取組の実施に向けた検討等に活用してもらうことを想定。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">成果報告書印刷・納本</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">※必須</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">10</td> <td style="width: 15%;">部印刷・納本及びWEB公開</td> <td style="width: 45%;"></td> </tr> <tr> <td>パンフレット等の作成</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/>無</td> <td style="text-align: center;">有</td> <td>（</td> <td>部印刷・配布 / WEB公開</td> </tr> </table>	成果報告書印刷・納本	※必須	10	部印刷・納本及びWEB公開		パンフレット等の作成	<input type="checkbox"/> 無	有	（	部印刷・配布 / WEB公開																				
成果報告書印刷・納本	※必須	10	部印刷・納本及びWEB公開																												
パンフレット等の作成	<input type="checkbox"/> 無	有	（	部印刷・配布 / WEB公開																											
担当課室名（内線番号）	企画課自立支援振興室地域生活支援係（内線 3089）																														

令和7年度 障害者総合支援事業費補助金（障害者総合福祉推進事業）
指定課題個票

指定課題 30	補装具費の原材料等価格及び従業員給与に関する調査研究
補助基準額	12,000 千円を上限とする
事業概要	補装具の原材料等仕入価格や輸送コスト、従業員給与等の実態を調査することにより、令和9年度告示基準額改定のための基礎資料を作成する。
指定課題を設定する背景・目的	近年の物価高や為替相場の変動に加え、物流価格の高騰等を鑑みれば、補装具の原材料価格や輸送コストについては網羅的に調査する必要がある。 また、補装具を採型、適合する義肢装具士だけではなく、補装具を製作している技術者の給与水準について調査したものはこれまでになく、公定価格として補装具費を支給するにあたって人件費の基礎資料すら存在していない。
想定される事業の手法・内容	<p>○検討委員会の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補装具費支給制度に知見を有する有識者等により構成する検討委員会を設置し、調査手法や調査項目について検討を行う。 <p>○アンケート調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補装具の製作費（原材料価格や輸送コスト等） ・補装具製作事業所に勤務する従業員の人件費（給与及び社会保険加入状況等） <p>有識者会議等の開催 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (10 名程度 × 4 回程度開催)</p> <p>ワーキンググループの開催 <input type="checkbox"/> 無 有 (名程度 × 回程度開催)</p> <p>シンポジウム・研修等開催 <input type="checkbox"/> 無 有 (名規模 × 回程度開催)</p> <p>アンケートの実施 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (1000 名規模 × 1 回程度実施)</p> <p>ヒアリングの実施 <input type="checkbox"/> 無 有 (名程度 × 回程度実施)</p>
求める成果物の活用方法 (施策への反映)	令和9年度補装具費支給算定基準にかかる告示価格改定のための基礎資料とする。 成果報告書印刷・納本 ※必須 10 部印刷・納本及びWEB公開 パンフレット等の作成 <input type="checkbox"/> 無 有 (部印刷・配布 / WEB公開)
担当課室名 (内線番号)	企画課自立支援振興室障害者支援機器係 (内線 3511)

**令和7年度 障害者総合支援事業費補助金（障害者総合福祉推進事業）
指定課題個票**

指定課題 31	制度等で給付されない支援機器における障害当事者の購入動機及び購入に至る過程に関する実態調査
補助基準額	10,000 千円を上限とする
事業概要	本事業は、障害当事者が補装具費支給制度や日常生活用具給付等事業等といった給付制度の支給対象となっていない支援機器を購入する際の購入動機、機器が手元に届くまでの購入ルート並びに機器の適合等に関する実態を把握する。
指定課題を設定する背景・目的	<p>これまで、支援機器の多くは、給付制度の支給対象種目に該当する機器の開発が主流であったが、近年の障害者の社会参加を推進する社会背景の下、障害者自立支援機器等開発促進事業においても給付制度の支給対象とならない支援機器（※）が多く開発されるようになってきた。</p> <p>一方で、障害者自立支援機器等開発促進事業により開発した機器であるにもかかわらず、給付制度の支給対象となっていないため、活発に購入されることがなく、製造中止に至ってしまっている。</p> <p>障害者自立支援機器等開発促進事業のさらなる活用のためにも、本調査では、給付制度にのらない支援機器が確実に障害当事者のもとに届き、有効に活用されるための普及啓発方法を開発するために、購入動機、機器が手元に届くまでの購入ルート並びに機器の適合等に関する実態を明らかにする。</p> <p>（※）具体的には、AI スピーカーや視覚障害者の歩行支援システム、電動車椅子サッカーなどのスポーツ用装身具などの支援機器</p>
想定される事業の手法・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討委員会の設置、開催 <p>調査票等に対する助言、調査結果の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヒアリング調査 <p>対象：給付されていない支援機器を活用している障害当事者約 15 名と購入や適合支援を行っている支援者約 10 名。</p> <p>手法：半構造化面接</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地調査 <p>対象：全国の障害当事者、支援者及び専門相談支援機関の職員：3 名</p> <p>方法：支援機器を使用した生活現場または専門相談支援機関の相談支援現場に直接赴き、支援機器を購入・使用する過程、またはその行動を支援する過程の中での、言葉・行動の説明や解釈、意味づけ、実態について聞き取るといった参与観察をしながら、「行動」に基づいた対象者の「意思」を深掘り調査する。</p> <p>有識者会議等の開催 無 <input checked="" type="checkbox"/> (5 名程度 × 3 回程度開催)</p> <p>ワーキンググループの開催 <input type="checkbox"/> 有 (名程度 × 回程度開催)</p> <p>シンポジウム・研修等開催 <input type="checkbox"/> 有 (名規模 × 回程度開催)</p> <p>アンケートの実施 <input type="checkbox"/> 有 (名規模 × 回程度実施)</p> <p>ヒアリングの実施 無 <input checked="" type="checkbox"/> (25 名程度 × 1 回程度実施)</p>

<p>求める成果物の活用方法 (施策への反映)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の成果は、支援機器を真に必要とする障害者の生活の質の向上に役立つ。 ・ 現在開発が進んでいる支援機器の製品化後の普及促進に貢献する。 ・ 支援機器の開発及び普及啓発事業で開催予定のセミナー及び研修会の参考資料となる。 <p>成果報告書印刷・納本 ※必須 10 部印刷・納本及び WEB 公開 パンフレット等の作成 <input checked="" type="checkbox"/> 無 有 (部印刷・配布 / WEB 公開)</p>
<p>担当課室名 (内線番号)</p>	<p>企画課自立支援振興室障害者支援機器係 (内線 3088)</p>

**令和7年度 障害者総合支援事業費補助金（障害者総合福祉推進事業）
指定課題個票**

指定課題 32	障害福祉分野における手続負担の軽減に関する調査研究
補助基準額	10,000 千円を上限とする
事業概要	障害福祉サービス事業者等の手続負担軽減に向けて、有識者の参画を得て、特に要望の多い障害福祉サービス受給者証の様式及び関係手続の簡素化・標準化に必要な取組を行うとともに、その他の手続負担軽減関係事項の実態把握や検討を行う。
指定課題を設定する背景・目的	<p>障害福祉サービス受給者証については、自治体毎に様式や関係手続にばらつきがあり、特に複数の自治体に事業所を持つ障害福祉サービス事業者等にとって手続負担の要因の一つとなっている。このため、事業者からは障害福祉サービス受給者証の様式及び関係手続の簡素化・標準化が強く要望されてきた。</p> <p>このため、本調査研究事業を通じて、障害福祉サービス受給者証の様式や関係手続の業務フローの実態を把握するとともに、これらの標準化に向けて、分析・検討を行う。</p> <p>また、規制改革実施計画（令和5年6月16日閣議決定）に基づき設置された事業者要望専用窓口寄せられた要望の整理及び対応の検討（独自ルールの把握、整理を含む。）、自治体の取組状況の把握・整理についても、引き続きの対応が必要であることから、本調査研究事業において継続的な取組を行う。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>1. 障害福祉サービス受給者証の様式及び関係手続の把握 障害福祉サービス受給者証の発行、使用、更新、返納といった各手続（プロセス）について、複数の自治体における「As-Is」（現状）の業務フローを検証する。業務フローの記述に当たっては、「地方公共団体の情報システム調達における機能要件の表記方法利用ガイド（平成27年3月 J-LIS）」を基準として、BPMNの手法を用いることを原則とする。その際、特に課題として指摘されている事項や自治体の規模等に留意しつつ、業務フローをパターン化するなど、相違点が明確になるよう整理する。また、受給者証の様式を収集し、これらの相違点についても明確になるよう整理する。</p> <p>2. 障害福祉サービス受給者証の様式及び関係手続の標準化の検討 1の整理を参考として、障害福祉サービス受給者証の標準様式や関係手続の標準的な「To-Be」（あるべき姿）の業務フローを検討する。その際、障害福祉サービス受給者証や関係手続の将来的な電子化も見据えることに留意する。</p> <p>3. 事業者要望専用窓口寄せられた要望の整理及び対応の検討 事業者要望専用窓口寄せられた要望を整理するとともに、有識者の参画を得て改善等の対応を検討する。なお、要望の整理に当たっては、効率的な仕組みを取り入れて意見分解、分類、要約を行うこと。</p>

	<p>4. 手続負担軽減関係の自治体の取組状況の調査 自治体への書面調査等を通じて自治体の手続負担軽減関係の取組状況等の把握を行い、その内容を検討・公表できるよう整理する。</p> <p>有識者会議等の開催 無 <input checked="" type="checkbox"/>有 (10 名程度 × 3 回程度開催) ワーキンググループの開催 <input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有 (名程度 × 回程度開催) シンポジウム・研修等開催 <input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有 (名規模 × 回程度開催) アンケートの実施 無 <input checked="" type="checkbox"/>有 (129 名規模 × 1 回程度実施) ヒアリングの実施 無 <input checked="" type="checkbox"/>有 (10 名程度 × 2 回程度実施)</p>
<p>求める成果物の活用方法 (施策への反映)</p>	<p>障害福祉サービス受給者証に関する各プロセスに関する「To-Be (あるべき姿)」の業務フロー及び障害福祉サービス受給者証の標準様式を取りまとめ、厚生労働省の「介護給付費等に係る支給決定事務等について」(事務処理要領)の改訂等の基礎資料とする。また、障害福祉サービス受給者証や関係手続の電子化も見据え、必要な基礎資料を得る。</p> <p>加えて、事業者要望専用窓口に寄せられた要望、自治体への書面調査等を通じて得た手続負担軽減の状況を有識者による議論や公表に耐えうるかたちで整理し、更なる手続負担軽減に向けた取組の基礎資料を得る。</p> <p>成果報告書印刷・納本 ※必須 10 部印刷・納本及びWEB公開 パンフレット等の作成 <input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有 (部印刷・配布 / WEB公開)</p>
<p>担当課室名 (内線番号)</p>	<p>障害福祉課企画・法令係 (内線 3101)</p>

**令和7年度 障害者総合支援事業費補助金（障害者総合福祉推進事業）
指定課題個票**

指定課題 33	障害福祉サービス等情報公表制度における経営情報の見える化等に関する実態調査
補助基準額	10,000 千円を上限とする
事業概要	介護等分野と同様に、今後、障害福祉サービス等事業者における経営情報の見える化の対応が求められる中で、情報公表制度の課題や活用状況等の実態把握を行うとともに、経営情報の見える化の公表に向けて、障害福祉サービス等事業者から報告される事項（データ）の分析、公表等について、分析内容や分析軸等の検討を行い、その結果をとりまとめる。
指定課題を設定する背景・目的	<p>障害福祉サービス等を提供する事業所数が大幅に増加する中、利用者が個々のニーズに応じて良質なサービスを選択できるようにするとともに、事業者によるサービスの質の向上が重要な課題となっている。このため情報公表制度を創設（平成30年4月から施行）したが、施行から5年以上経過していることや、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、情報公表未報告減算を創設したことから、情報公表の実施主体の各都道府県等や、各都道府県等への報告を行う障害福祉サービス等事業者等における実施上の課題や活用状況等の実態把握が必要である。</p> <p>また、直近の状況として、障害福祉サービス事業者等の経営情報の見える化については、全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）（令和5年12月22日閣議決定）において、他分野の状況を踏まえ、「速やかに検討を進め、必要な措置を講じる」こととされており、経済・財政新生計画の改革実行プログラム2024（令和6年12月26日）においても、令和7年度から運用を開始し、令和8年度以降は「報告を受けた事業者の収支状況や職種別の給与総額等の経営情報について、分析・公表を行うとともに、報告項目等のあり方について継続的に検討を行う。」こととされている。</p> <p>これらの経緯を踏まえ、令和8年度に向けた経営情報の見える化に係る分析・公表に向けて、分析軸等を検討する必要がある。</p> <p>また、上記の情報公表の実態把握とともに、事業者の経営情報の見える化に係る分析等の検討を行うことで、当該制度の有効活用につながり、事業者の運営、経営の改善や、資質向上の議論に資する。</p> <p>さらに、経営状況については客観的なエビデンスが得られ、経年的な動向の把握も可能となることから、今後の障害福祉サービス等報酬改定において、客観的なデータを踏まえた議論の推進につながることを期待できる。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>情報公表制度の実態把握については、調査票を作成し、その結果について集計・分析・検証を行い、好事例を全国に普及させるための好事例集や、活用方法等に関するパンフレット、広報ツールを策定する。その際、必要に応じてヒアリング等を行い、詳細な実態把握ができるように検討する。</p> <p>また、経営情報の見える化については、以下の方法で行う。</p>

	<p>① 検討委員会の設置・運営 会計制度や障害福祉サービス等事業者の経営に知見を有する有識者等により構成し、経営情報を詳細に分析するための方法等について検討を行う。</p> <p>② 報告される事項（データ）の分析等に関する調査 経営情報に係るデータの分析について、自治体や関係団体等に対しヒアリングやアンケートを実施。</p> <p>③ ①、②を踏まえ、経営情報の分析軸等の検討を行い、報告書を作成する。</p> <p>有識者会議等の開催 無 <input checked="" type="checkbox"/> (5 名程度 × 3 回程度開催)</p> <p>ワーキンググループの開催 <input type="checkbox"/> 有 (名程度 × 回程度開催)</p> <p>シンポジウム・研修等開催 <input type="checkbox"/> 有 (名規模 × 回程度開催)</p> <p>アンケートの実施 無 <input checked="" type="checkbox"/> (129 件規模 × 1 回程度実施)</p> <p>ヒアリングの実施 無 <input checked="" type="checkbox"/> (5 件程度 × 1 回程度実施)</p>
<p>求める成果物の活用方法 (施策への反映)</p>	<p>情報公表制度の実施主体の各都道府県等において障害福祉サービス等事業者からの報告内容を分析している事例や、報告を踏まえ各種の取り組みを集約するなど当該制度を活用している事例などの好事例集や、活用方法等に関するパンフレット、広報ツールについては、全都道府県等へ配布し、当該制度の有効活用を図る。</p> <p>令和8年度以降の経営情報の見える化の公表に係る分析軸等の検討については、その結果を基本的な分析方法として活用する。</p> <p>これらの活用等により、障害福祉サービス等事業者の資質向上に資するとともに、経営状況については客観的なエビデンスが得られ、経年的な動向の把握も可能となることから、今後の障害福祉サービス等報酬改定において、客観的なデータを踏まえた議論の推進につながることを期待できる。</p> <p>成果報告書印刷・納本 ※必須 10 部印刷・納本及びWEB公開</p> <p>パンフレット等の作成 無 <input checked="" type="checkbox"/> (部印刷・配布 / WEB公開)</p>
<p>担当課室名 (内線番号)</p>	<p>障害福祉課 評価・基準係 / 自立支援給付専門官 (内線 3638)</p>

**令和7年度 障害者総合支援事業費補助金（障害者総合福祉推進事業）
指定課題個票**

指定課題 34	手話通訳者の労働環境等の実態に関する調査研究
補助基準額	6, 000 千円を上限とする
事業概要	地域生活支援事業の意思疎通支援事業で設置されている手話通訳者や、自治体・民間団体に雇用されている手話通訳者の労働実態、健康状態を正確に把握することで、今後の手話通訳者の人材確保に向けた適切な労働環境の整備に必要な取組を検討するための基礎資料を得ること等を目的に調査研究を行う。
指定課題を設定する背景・目的	改正障害者差別解消法の施行に伴う事業者における合理的配慮の完全義務化（令和6年4月～）や、電話リレーサービスの公共インフラ化（令和3年7月～）による利用増等により、手話通訳者を取り巻く労働環境は大きく変わりつつある。また、令和7年通常国会では手話施策推進法が成立見込であり、本法の趣旨目的を踏まえ、今後、手話通訳の活躍の場は増える事が見込まれる。一方で手話通訳者の高齢化の進展により、制度の持続性の観点から若年層の人材確保や、適切な労働環境の確保が課題となっている。 こうした背景や課題等に適切に対応するため、最近の傾向を踏まえた手話通訳者の労働環境等を実態把握、先駆的な取組等について情報発信をする事により、安心して働ける環境整備、引いては手話通訳者の人材確保に資する対策の充実を図ることを目的とする。
想定される事業の手法・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査 対象者：手話通訳を日常業務とし、福祉・医療・教育・労働の分野で自治体や公共機関及び各種団体などに雇用されている者 ・ヒアリング調査 対象者：手話通訳者を雇用する民間団体、電話リレーサービスや遠隔手話サービスの実施団体など ・課題の分析・集約 ・報告書・好事例集の作成 <p>有識者会議等の開催 無 <input checked="" type="checkbox"/> (6 名程度 × 3 回程度開催)</p> <p>ワーキンググループの開催 <input type="checkbox"/> 有 (名程度 × 回程度開催)</p> <p>シンポジウム・研修等開催 <input type="checkbox"/> 有 (名規模 × 回程度開催)</p> <p>アンケートの実施 無 <input checked="" type="checkbox"/> (2000 名規模 × 1 回程度実施)</p> <p>ヒアリングの実施 無 <input checked="" type="checkbox"/> (3 名程度 × 1 回程度実施)</p>
求める成果物の活用方法（施策への反映）	過去の同種の調査研究等も経年的なデータも考慮しつつ、手話通訳者の人材確保対策を講じる上での、直近の状況を踏まえた適切な労働環境の整備を推進するための基礎資料や、好事例等の情報発信資料として活用する。 成果報告書印刷・納本 ※必須 10 部印刷・納本及びWEB公開 パンフレット等の作成 無 <input checked="" type="checkbox"/> (100 部印刷・配布 / WEB公開)

担当課室名
(内線番号)

企画課自立支援振興室情報・意思疎通支援係 (内線 3072)

令和7年度 障害者総合支援事業費補助金（障害者総合福祉推進事業）
指定課題個票

指定課題 35	自立支援医療制度利用者における医療サービスの利用状況等の実態把握に向けた調査研究
補助基準額	10,000 千円を上限とする
事業概要	自立支援医療制度における疾患ごとの患者数や医療サービスの利用状況の基礎資料を作成することを念頭に、レセプトデータを用いて精神障害者等に対する医療サービスの利用状況等を調査する。そのうえで、NDB（公費負担の状況を含む。）を利用して、自立支援医療制度利用者をはじめとした精神疾患等を有する者の状況を効率的かつ効果的に調査・分析するための手法を開発する。
指定課題を設定する背景・目的	精神障害者、自立支援医療制度利用者に関する疾患別の利用者数や医療サービスの利用状況を含め、その実態を十分に把握することができていない。疾患割合や公費負担額等を把握することは精神保健福祉の種々の施策を検討する上で重要である。そのため、レセプトデータベースを用いて検討に資する基礎資料を作成するとともに、今後、NDBを活用した分析体制を構築することで、精神保健医療福祉分野における施策の検討・企画立案を円滑に行えるようにする必要がある。レセプトデータの一部を元にした基礎資料の作成及び、NDBを活用した分析に必要な抽出条件や分析手法について検討を行うことを想定している。
想定される事業の手法・内容	レセプトデータを用いた自治体別の自立支援医療制度利用者の疾患別利用者数をはじめとした各種基礎資料の作成を行う。また、NDB等のレセプトデータを活用した分析体制を構築することで、今後の精神保健医療福祉分野における施策の検討・企画立案を円滑に行うため、集計する必要性の高い医療サービスの利用状況等の把握を想定して、そのために必要なNDBの抽出条件や分析手法について検討を行う。 有識者会議等の開催 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 （ 5 名程度 × 3 回程度開催 ） ワーキンググループの開催 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 （ 名程度 × 回程度開催 ） シンポジウム・研修等開催 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 （ 名規模 × 回程度開催 ） アンケートの実施 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 （ 名規模 × 回程度実施 ） ヒアリングの実施 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 （ 名程度 × 回程度実施 ）
求める成果物の活用方法（施策への反映）	今後、本課題における成果物をもとに、国においてNDBを活用した自立支援医療制度の利用者等の実態把握を行う。また、NDBを活用した分析体制を構築し、今後の精神保健医療福祉分野における施策の検討・企画立案を円滑に行う。 成果報告書印刷・納本 ※必須 10 部印刷・納本及びWEB公開 パンフレット等の作成 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 （ 部印刷・配布 / WEB公開 ）
担当課室名（内線番号）	精神・障害保健課自立支援医療係（内線 3107、3004）